

(仮称) いずみさの鉄道フェスタ IN りんくうタウン企画運営委託業務 仕様書

事業名 : シティプロモーション推進事業

業務名 : (仮称) いずみさの鉄道フェスタ IN りんくうタウン企画運営委託業務

開催日 : 令和7年8月23日(土)・24日(日)

開催場所: 泉佐野市りんくうタウン駅周辺

(りんくうパピリオ、星の広場、府営りんくう公園多目的駐車場等)

契約期間: 契約日～令和7年9月10日

1 業務内容

(1) 業務目的

大阪・関西万博のサブイベントとして、万博開催期間中の夏休みに鉄道総合イベント「(仮称) いずみさの鉄道フェスタ IN りんくうタウン」をりんくうタウン駅周辺で開催することで、子どもから大人まで広く鉄道に親しみ、「鉄道のまち泉佐野」に魅力を実感していただくとともに、集客効果によるりんくうタウンの活性化に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

(仮称) いずみさの鉄道フェスタ IN りんくうタウン開催における下記のイベントの実施に要する企画・立案、各種依頼・調整、会場設営、運営管理等の業務全般を委託する

(3) 主なイベント

- ・プラレールジオラマ
- ・Nゲージコーナー（運転体験・販売）
- ・運転シミュレーター（又は電車運転ゲーム）
- ・鉄道グッズの販売
- ・鉄道部品販売（オークション又は抽選会）
- ・ミニ電車（乗車体験）
- ・本市PR大使 古谷あつみさんの書籍販売・サイン（握手）会
- ・鉄道写真コンクール（作品展示と表彰式）
- ・キッチンカー

2 関係法令等の遵守

受託者は、業務委託の実施にあたり、本仕様書及び関係法規を遵守するものとする。

3 委託対象経費

本業務に含まれる経費は、当該業務に従事する者の人件費及び旅費、備品、消耗品、通信費用（Wi-Fi を含む）等の物件費とする。

なお、会場の使用料は全額減免、電気料金は市の負担とする。

4 支払いについて

委託料の支払については、市と受託者が協議の上、概算払いを可能とし、正当な請求書の受理後 30 日以内に支払うものとする。

5 精算について

- (1) 受託者は、本業務に係る経理と他の経理を明確に区分すること。また精算払いを適用場合は、業務終了後、市に対して収支精算書を提出し、市の承認を受けること。なお、精算の結果、受託者へ支払いした委託料に残額が生じた時は、その残額を返還すること。
- (2) 市は、業務の達成が見込めない場合は、委託料の減額・返還を求めることができる。

6 その他

- (1) 本業務により作成、補正、改編された記録等の著作権は市に帰属する。
- (2) 受託者は、本業務に関する経費関係の帳票等の整備を行い、本業務完了後 5 年間保存し。市から提出を求められた場合、速やかに提出すること。
- (3) 業務の全部、一部を第三者に委託してはならない。ただし、事前に市の承認を得た場合はこの限りでない。
- (4) 個人情報を取り扱う時は、個人情報取扱に関する法令を遵守すること。
- (5) 本業務の実施で得られた成果、情報については市に帰属する。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、市と受注者間で協議の上、これを決定するものとする。
- (7) その他、業務の実施に際しては市の指示に従うこと。